

健康保険委員に関する Q & A

Q1 健康保険委員になることでなにか仕事が増えますか？

A1 新たなお仕事が増えることはありません。

日々のお仕事に支障のない範囲でご協力いただいております。
協会けんぽが健康保険委員様宛に広報誌等をお送りしますので、従業員様からのご相談にお役立てください。

Q2 健康保険委員になると、それまでと何が変わりますか？

A2 健康保険委員様限定の広報誌や、研修会のご案内をお送りします。

健康保険制度の改正、事務手続き、事業所における健康づくり等に関する情報を健康保険委員様限定の広報誌や研修会でお伝えします。

《令和3年度の予定》

健康保険委員様専用広報誌のお届け (4月、7月、10月、1月)

研修会の実施 (未定)

メリット



協会けんぽ香川支部キャラクター
きょうか先生

Q3 社会保険労務士に手続きを委託しているが、健康保険委員を登録する必要がありますか？

A3 事務手続きに加え、健康づくりに役立つ様々な情報をお知らせします。
健康保険委員限定広報誌が受け取れるなど、様々なメリットがあります。

メリット

Q4 年金委員との関係性を教えてください。

A4



社会保険委員
H20.9月末まで

協会けんぽ香川支部キャラクター
けんぽくん

健康保険委員

協会けんぽが運営

年金委員

日本年金機構が運営

H20.10～ H22.1～

それぞれ別の組織が運営
しております。

健康保険委員に登録する
ことで他の委員に自動的に
登録されることはありません。

Q5 健康保険委員になると、具体的に何をすればよいですか？

A5 協会けんぽがご案内する研修会に参加したり（任意参加）、
協会けんぽからの広報を事業所内で回覧・周知したり、
従業員様からの健康保険の手続きや健康についての相談にアドバイスをしてください。

勿論、「詳しくは協会けんぽに聞いてください。」と引き継いでいただいで
かまいません。従業員様と協会けんぽとの橋渡し役になっていただければと思います。



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

健康保険委員に関する Q & A

Q6 健康保険委員になるには、特別な役職が必要ですか？

A6 必要ありません。協会けんぽ香川支部の被保険者様であれば、どなたでもご登録いただけます。

役職、ご年齢、ご在職期間、性別等は一切問いません。また複数名をご登録いただくことも可能です。

Q7 健康保険委員であることは、対外的に公表されますか？

A7 原則、公表されません。

ただし、健康保険事業の推進、発展のために尽力された健康保険委員様を表彰させていただく際に、氏名および事業所名の公表について可否をお聞きすることがあります。

Q8 会費や特別な規定はありますか？

A8 会費はありません。無料です。特別な規定もありません。

研修会の参加も広報誌も無料です。任期等もありません。

ただし、健康保険委員様のご退職等で辞任される場合には、後任の方をご推薦いただくようお願いしております。

Q9 他の事業所の健康保険委員の登録状況は？

A9 協会けんぽ香川支部では約3,000名の方が健康保険委員に登録済みです。47都道府県支部の合計は約22万人にのぼります。

大規模事業所から小規模事業所まで、職種も様々な事業所様にご登録をいただいております。

全ての加入事業所様とつながりを深めたいため、各社最低1名のご登録をお願いしております。

Q10 健康保険委員の登録手続きは手間がかかりますか？

A10 簡単にご登録いただけます。

同封の「健康保険委員登録申込書」をFAXまたは郵送でご提出いただくだけでご登録完了です。（後日、協会けんぽから委嘱状をお送りします。）



皆様のご理解とご協力に感謝いたします。